

事務事業名		固定資産評価審査委員会運営事業					評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)		
政策体系	基本目標	5 市民みんなで作る夢のあるまちづくり					担当組織	担当部	固定資産評価審査委員会	担当課	固定資産評価審査委員会	
	政策	2 自立した行政経営によるまちづくり					担当係			担当課長名	津布久高明	
	施策	2 持続可能な財政運営の推進					事業区分	新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	1 市税の収納率の維持・向上						実施計画事業・一般事業		一般事業		
短縮コード	会計	款	項	目	市単独事業・国県補助事業			市単独事業				
予算科目	2580	一般	2	2	1	固定資産評価審査委員会運営事業					任意的事業・義務的事業	義務的事業
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	年度～	年度	根拠法令 条例等	地方税法 市税条例 固定資産評価審査委員会条例	実施方法		直営			
							事業分類		その他市民に対する事業			
							リーディングプロジェクト		該当なし			
							市長マニフェスト		該当なし			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)						
固定資産課税台帳に登録された価格(評価額)に対する不服審査の申出について、固定資産評価審査委員会が審査し、審査の決定を行う。	固定資産評価審査委員会を開催した。 資産評価システム研究センター主催の研修会及び栃木県主催の研修会に参加した。						
	活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	委員会開催数	回	1	1	1		
	審査会開催数	回	0	0	0		

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

固定資産評価審査委員会委員 固定資産の所有者	対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	委員数	人	4	4	4		
	固定資産税納税義務者	人	51,375	51,634	51,634		

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

目的 審査申出に対し適正な審査を行う	成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	審査申出件数	件	0	0	0		

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

十分に歳入が確保されている。	上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	市税収納率(現年度課税分)	%	98.7	98.9	98.5		

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円								
	県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	40	52	214					
	事業費計(A)	千円	40	52	214	0	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			委員報酬	40	委員報酬	40	委員報酬	199		
					普通旅費	8	普通旅費	9		
				負担金	4	消耗品費	2			
						負担金	4			
人件費	人	3	3	3						
のべ業務時間	時間	30	30	30						
人件費計(B)	千円	117	118	118	0	0				
トータルコスト(A)+(B)	千円	157	170	332	0	0				

事務事業名	固定資産評価審査委員会運営事業	担当部	固定資産評価審査委員会	担当課	固定資産評価審査委員会	担当係	
-------	-----------------	-----	-------------	-----	-------------	-----	--

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	地方税法の規定により、固定資産税課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、市町村に固定資産評価審査委員会を設置することとなった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	平成11年の地方税法改正により固定資産評価審査委員会への審査申出は評価額(価格)に関することとなった。また、委員の人数は「三人」から、「三人以上とし、当該市町村の条例で定める」となり、条例で四人となった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	特段の意見、要望はない。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
現状維持	「現状維持により対象外」

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	
	結びついている	理由・改善案 固定資産の評価額の不服審査の申出について固定資産評価審査委員会が中立的な立場から審査決定を行うことは、公平・適正な価格の決定を保障するものであり、固定資産税の納付につながる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	
	市が行わなければならない	理由・改善案 地方税法により、固定資産評価審査委員会の設置が義務付けられており、市が行わなければならないものである。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	
	妥当である	理由・改善案 地方税法に基づく制度であり、対象と意図は妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	
	成果向上余地がない	理由・改善案 地方税法に基づく制度であり、向上余地はない。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	
	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名 地方税法に基づく制度であり、類似事務事業はない。 * 類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	
	削減の余地はない	理由・改善案 現状は必要最小限であり、削減の余地はない。
公平性 評価	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？ 事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	
	受益者負担を求める必要がない	理由・改善案 地方税法に基づく制度であり、受益者負担を求めるものではない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)	
	本事業は、地方税法等に基づいており、法制度改正等により不要となれば終了する。	

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
現状維持(従来通り実施)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																								
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×	
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○	×																					
	低下		×	×																					